

特記仕様書

I. 業務概要

1. 業務名	浄化槽設備保守管理業務委託
2. 業務場所	秋田県立保呂羽山少年自然の家 秋田県横手市大森町八沢木字大木屋73
3. 履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
4. 業務仕様	本仕様書に記載されていない事項は、「建築保全業務共通仕様書令和5年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部）」による。
5. 対象業務	本仕様書の対象業務は、次のとおりとする。 ・保守点検 ・浄化槽清掃

II. 共通事項

1. 業務対象	<p>浄化槽仕様 設置年月日 / 平成13年9月25日 種類 / 工場生産新構造 メーカー / 株式会社ベストテック 処理方式 / 合併処理 接触ばっ気方式 処理対象人員（計画流入汚水量） / 240人（48m³/日） 処理性能（BOD） / 30mg/L 放流先 / 沢</p>
2. 業務日と作業時間帯	<p>(1) 保守点検 業務日：月2回 月曜日から金曜日（祝日及び休日を除く）の間 作業時間帯：9時00分から17時00分までの間 (2) 浄化槽清掃 実施日等は、5月期とし、施設管理担当者と協議すること。 (3) 作業時間帯の制限 作業時間帯の制限については、施設管理担当者と協議すること。</p>
3. 業務関係図書	<p>業務計画書 標準仕様書に定める業務計画書を作成し、業務の実施前までに施設管理担当者の承諾を得ること。</p>
4. 業務の記録、報告及び検査	<p>(1) 業務の記録及び報告 保守点検を実施した場合は、法令に定める方法により記録し報告する。 (2) 完了検査 業務を完了したときは、業務の履行について検査を受けること。</p>
5. 業務責任者の資格等	<p>(1) 業務責任者の資格等 業務責任者は、浄化槽管理士の資格を有する者を選任する。 なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。 (2) 業務責任者の業務形態 業務責任者の業務形態は、常勤による。</p>
6. 受注者の負担	<p>負担の範囲 業務の実施に必要とする機器及び消耗品等は、受注者の負担とする。</p>